



(策定日) 令和6年12月5日

(告示日) 令和6年12月9日

トップの所信表明

当社は『決められたルールは守り守らせる』との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者と従業員が一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 各種安全法令と組織体制を明確にしルール遵守を周知徹底させる。
- ② 社内パトロールを行い書類不備及び不安全行動が起きないように現場での指導を継続する。
- ③ 職場の3Sを徹底し一仕事、一片付けを常に心がけるよう意識づけを図る。
- ④ 健康管理に気を付け感染症（新型コウケ他）への自己防衛と感染症拡大防止を実施する。

事業場名 丸栄産業(株)ENEOS 構内

代表者職氏名 藤井 達也

(自筆で署名しましょう)